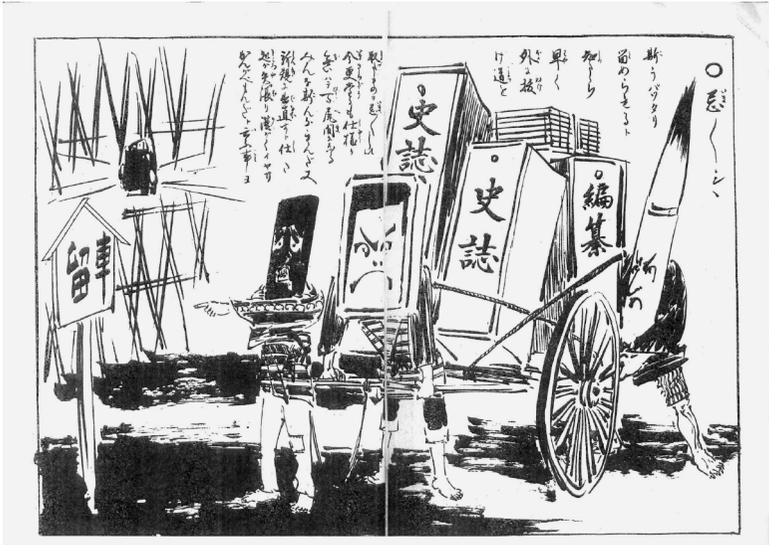


修史・漢学・国家——古典的学問と国家的学問のあいだ——

ネーション

マーガレット・メール



この風刺画は、一八九三年四月二日付けの風刺雑誌『團圓珍聞』に掲載されたものである。見開きで描かれている。

この画に描かれている文書箱には、「史誌」、「編集」の文字が記されている。箱を運搬する男たちの頭部はそれぞれ、書道具の筆、墨、硯になっている。そのうちの一人が「車留（荷車を止めよ）」と書かれた表札を指している。この画の説明書きには次のように書かれている。

忌々シ。斯うバツタリ留められるト知たら、早く外に抜け道を取たものヲ忌々しい。今更堂にも仕様が無い。ハテ一ツ尻間になる、みんな斯んなもんだ。又新規に出直すト仕た処が、矢張り漢がく、イヤサかんがへもんだト云ふ事ヨ。「漢がく」と「かんがへ」が少々こぢない洒落になっている。

（傍線部分は筆者による編集）

この『團圓珍聞』の風刺画を描いた者は、風刺されている漢学が何らかの行き詰まりに至ったことを明確に感じとっていた。しかし、本当に漢学は行き詰ったのだろうか。もし本当なら、どのように行き詰ったのだろうか。何故この時代のこの時期に行き詰ったのだろうか。

表面的には答えは簡単である。この風刺画が掲載される数日前の一八九三年四月一〇日に、井上毅文部大臣が「史誌編纂掛」（現在の東京大学史料編纂所の前身）の閉鎖を命令したのである。井上文部大臣はこの

命令の理由として、次の二つの点を挙げています。

(一) 史誌編纂掛は設立からの二〇年間で、期待された結果、つまり日本の正史として期待されたものを生み出してこなかった。(二) 歴史が漢文で書かれていた。井上の言によれば、漢文は行政および教育においてもはや使われていなかった。<sup>(2)</sup>

こうした批判の声を上げたのは井上が最初ではなかった。国の公式の歴史を記述する言語に漢文を選んだことについては、それまでも常に論争があった。<sup>(3)</sup> しかしながら、この風刺画が暗示していることは、問題となっていたのは漢文という言語だけではなく、その言語が表す学問の伝統、つまり漢学の方だったようなのである。何故これが興味深いのかと言くと、史誌編纂掛で行われていた仕事を超えた何かを暗示しているように思えるからである。

私は拙著『一九世紀の日本における歴史と国家 (History and the State in Nineteenth-Century Japan)』(以下『歴史と国家』と言う)の中で、一八九三年に起きた主要な出来事の叙述の締めくくりとして、史誌編纂掛の閉鎖とその研究専門機関(現在、東京大学史料編纂所として知られる機関の前身)としての再出発を取り上げた。私は自分のその叙述を今でも支持しているし、そのため同書第二版でも修正を入れなかった。<sup>(4)</sup> しかしながら私は、初版ではほのめかす程度に留めた複数の重要なテーマが存在すると思っている。改訂版には「世界、国家、近代的過去の追及 (The World, the Nation and the Search for a Modern Past)」という副題を付けた。これは私が本の中で明示的に扱っているトピックの説明というより、私の野望を説明したものとと言えるかもしれない。改訂版には改訂前よりも多少長い「前書き」を付け、その中で、私の研究のより幅広い文脈に加え、憚りながらグローバルな文脈についての記述も書き加えている。新しい前書きでは、一. 国家と近代世界、二. 国家

の歴史と科学の歴史という、二つのより幅広いテーマを紹介した。

今回の論文では、この二つのより幅広いテーマに関係した観点から、歴史と国家というトピックにアプローチする。この論文において「古典的」学問および「国家(ネーション)的」学問と言うときは、レンズ・ボット氏が著書『人文学の新しい歴史 (A New History of the Humanities)』<sup>(5)</sup>で示した定義に基づき区別している。ボット氏の著書の内容は(全てではないが)主にヨーロッパを中心に扱っており、「古典的」学問から「国家(ネーション)的」学問への変遷を、近代における人文学の最も重要な発展の一つと説明している。ヨーロッパの文脈において、「古典」とは古代ギリシャおよび古代ローマの思想と文化を指す。日本の文脈では古代中国がこれに相当するが、私としては、ヨーロッパの文脈外における近代国家と密接に関係した近代学問の登場について研究する上で、日本は興味深い事例と言ってよいのではないかと思っている。

一九世紀および二〇世紀の大半を特徴付けるのは国民国家の出現であるというの、学者たちの概ね一致した見解である。支配的な国家形態として帝国に取って替わったのが国民国家である。北東アジアの場合、これが意味するところは、中華帝国により支配されていた世界秩序が、まず欧州各国の植民地帝国拡大によって脅かされ、その後、西洋列強が支配する新しい世界秩序において一定の地位を獲得するために、国民国家体制に形を変えていったことである。日本はこの地域において初の、かつ最も強固に統合された国民国家となり、<sup>(6)</sup>さらに独自の植民地帝国までも築き上げた。

もう一つ、学者たちの意見が一致しているのは、人文諸学の諸領域の発展、特に私たちが今日知っている史料批判を重視する近代的な歴史学領域の発展は、国民国家の出現と密接に関係していたということである。そこで私の論文では、一般的に中華思想と呼ばれる地政学的秩序の崩

壊と、「古典的」学問の正本とも言える漢学（これについては後で詳述する）が近代的な人文学の一領域に変革されたこととの関係について議論する。また、漢学に加えて、国学についても手短に触れる。国学は江戸時代に発展した学問であるが、中国由来の思想が支配的だった状況への反発というのが、発展の一つの理由であった。国学には文献学など様々な分野があり、国学を代表する者たちは、史誌編纂掛を支配し後に帝国大学の史料編纂掛を支配するようになる漢学者たちの考証学的手法を共有していた。

日本にとつて、西洋列強による支配に特徴付けられるこうした新秩序の受容と、その一部になろうとする努力は、一八六八年の明治維新と共に始まった。明治維新とは、徳川將軍による統治が天皇を中心とした新政府に取って代わられた出来事である。明治維新後の発展はしばしば近代化あるいは西洋化と呼ばれるが、それは話の一面に過ぎない。

一八六九年四月、新政府がかかるうじて成立すると（実際に国家統一が始まったのは、中央政府樹立後の一八七一年に行われた廃藩置県によってである）、「明治天皇宸翰御沙汰書」が下された。これを契機として、新政府による統治を正当化するための公式な歴史編纂という新政府事業が、正式に始まった。この事業は最終的に、本論文の初めに述べたように、一八九三年に中止となった。

実際のところ、こうした公式の歴史（正史）の編纂事業は、中国歴代王朝の歴史の基礎となっていたイデオロギーに起源を持つ。つまり、儒教の教えや、「中国」こそ普遍的に参照すべき世界であり学問の正本とすべき世界であるという考えに浸った世界観に基づいているのである。<sup>8</sup>以下のテキストはそれを示している。

修史ハ萬世不朽ノ大典、祖宗ノ盛衰ナルニ三代實録以後絶テ續ナキハ豈大闕典ニ非スヤ、今ヤ鎌倉已降武門專權ノ弊ヲ革除シ政務ヲ振

興セリ、故ニ史局ヲ開キ祖宗ノ芳躅ヲ継キ、大ニ文教ヲ天下ニ施サント欲シ総裁ノ職ニ任ス、須ク速ニ君臣名分ノ誼ヲ正シ、華夷内外ノ辨ヲ明ニシ以テ天下ノ綱常ヲ扶植セヨ<sup>9</sup>

（中国の概念を最も明白に反映している部分に傍線を付した）

「明治天皇宸翰御沙汰書」で命じられていたのは、天皇の政治的権力が頂点に達していた八世紀および九世紀の古代日本で編纂された正史を手本として、政府の出資で日本の歴史を編纂することであった。<sup>10</sup>

「明治天皇宸翰御沙汰書」に従って、以下のような一連の政府機関が様々な形で歴史の編纂に従事することとなった。

明治二年（一八六九年）「学校」にて史料編輯国史校正局を開局

明治五年（一八七二年）太政官正院歴史課設置

明治八年（一八七五年）太政官修史局

明治一〇年（一八七七年）太政官 正院・修史局廃止、修史館設置

明治一四年（一八八一年）修史館職制改正、次年から『大日本編年史』着手

明治一八年（一八八五年）

太政官廃止、内閣設置。内閣内、臨時修史局付置

明治二一年（一八八八年）臨時修史局廃止、帝国大学文科大学臨時編年史編纂掛設置

明治二四年（一八九一年）臨時編年史編纂掛、地誌編纂掛と合併、史誌編纂掛となる

明治二六年（一八九三年）『大日本編年史』停止、史誌編纂掛廃止（明治二八年、史料編纂掛設置）

こうした様々な機関とその仕事については拙著『歴史と国家』の中で述べたので、ここでは詳述しない。最終的な計画は「明治天皇宸翰御沙

「汰書」に従って正史を作ることであった。ただし、実際の歴史編纂が開始されたのは一八八二年一月になってからであった。一方、様々な機関の学者たちが、史料編纂関連のあらゆる作業を行った。各機関に集まったメンバーは、少なくとも初期の段階では、必ずしも著名な学者だったわけではなかったことも重要な点である。史料編纂に携わった者たちのキャリアを調べたところ、多くの者は別の部局から最終的にここに行きついたというものたちばかりだった。政府は彼らをあまり使い物にならないと考えていたのであろう。しかし、史料編纂事業に残った者たちはこの仕事を通じて、史学家としてのスキルを少しずつ磨いていったようである。

一八八二年に開始された『大日本編年史』の編纂は、天皇の治世を中心とした厳密な編年体で構成するよう計画されていた。そして、それは漢文で記されることになっていた。当時、修史局を支配していたのは漢学者たちであったので、漢文が選ばれるのは当然の成り行きであった。

しかしながら一八八〇年代までには、漢文で記すという決定が問題視され、論争が起るようになっていた。知識と学問に関する根本的かつ複合的な変革が進行していたのである。こうした変革は段階的プロセスを経て起こっていたため、具体的な日付を示すことは難しい。しかしながら、一八七九年だけは個別に取り上げることができるだろう。この年には、明治日本における漢学の変革を示すものと言えるかもしれない複数の出来事があった。<sup>11</sup> これらの出来事一つ一つは分水嶺となるものではないが、一八八〇年代にますます顕著になった潮流のいくつかを確かに示しているのである。

一八七九年六月、修史館編修官の一人であった重野安繹は、同年に設置された東京学士会院での講演の中で、訓読から離れ現代の中国語および中国について研究すること、ならびに学生を中国に派遣して国家に有

効に貢献できる専門家を育成することを主張した。<sup>12</sup>

同年秋、参謀本部管西局長の桂太郎（一八四八—一九一三。後に陸軍大臣および内閣総理大臣となる）は、北清地方を調査のために旅行し（二〇月）、兵制・軍備・地理などの調査のために北清地方へ十数名の将校を派遣した。

これらの出来事は一見すると何の繋がりもないように思えるが、中国を普遍的なモデルではなく日本とは別個の近代国家として扱おうとする潮流の一部であった。<sup>13</sup> 桂のような軍人にとっては、中国は潜在的な敵国でもあった。

中華思想に基づく世界秩序は、一八七九年四月に琉球王国が日本に統合され沖縄県となったことで、さらに危ういものとなった。近代初期において琉球王国は概ね独立を維持していたが、同時に、中華帝国への朝貢国でもあった。琉球王国は一六〇九年に薩摩藩による侵略を受け、薩摩藩は琉球の政治監督権を主張した。明治政府は樹立当初から、島国である琉球王国のあいまいな状況を終わらせて、琉球を日本国の一部として統合したいと考えていた。<sup>14</sup> 最終的には中国との交渉および強硬措置を組み合わせ、統合を達成した。

一方、中村正直は『英華和訳字典』第一巻を発行した。<sup>15</sup> 彼のこの字典も、同様に、普遍的なものを中国として捉え個別化する潮流を示すものであった。一八七九年一二月には、東京大学総理である加藤弘之が、学生に日本および中国の古典を学ばせる特別プログラムを創設するよう提案した。これにより、日本および中国の文献の研究は、明治政府の実際的なニーズに対応した文献学的領域として扱われることとなった。このことも、中国の古典を普遍的なものとする認識から特殊なものとする認識に変化していく潮流の一部を表している。この場合はまた、中国語学習を個別の学問分野として特定化し、道德教育と学問教育とを切り離す

ものでもあった。この提案の結果、一八八二年に東京大学古典講習科が設立された（学問分野および研究プログラムのさらなる再編が行われた一八八八年まで存続）。

漢学のすべての要素が「科学」や「宗教」といった近代西洋の分類に容易に当てはめられたわけではなかった。道徳的行動と書物から学ぶ知識を重視する儒学は、その好例である。こうしたジレンマに対処するため、学者の西村茂樹（一八二八—一九〇二）は一八七九年四月、東京学士会院に対し、日本は儒学における「聖学」を、西洋の神学領域に相当するものとして位置づけるべきだと提案した。<sup>16</sup> 変革の進む教育の世界で儒教的道徳の地位を確かなものとするために更に重要だったのは、侍補を務め天皇の個人教師でもあった儒学者の元田永孚（一八一八—一九一）が著し、一八七九年九月に発表された、「教学聖旨」（教育に関する天皇の意志）であった。この教育に関する天皇の声明の中では、天皇が伝統的道徳と認識しているものを、（大部分において西洋を手本とする）近代的教育システムに統合することが求められていた。仁愛、正義、忠誠、親孝行と呼ばれる道徳概念は、本質的には儒教の精神であり、したがって「教学聖旨」は、これらを日本化しようとする潮流の一部を表しているのである。<sup>17</sup>

儒教が宗教の地位を得たことは一度もない。代わりに儒教は、一八九〇年に下された「教育勅語」において、天皇家の血筋は神代から途切れることなく続いているとした国家神道の考えに、巧みに取り込まれていた。また「教育勅語」には、近代西洋の立憲主義的価値および市民的価値も取り込まれていた。「教育勅語」の立案に携わった主要人物の中には、元田永孚と、一八九三年の史誌編纂掛の一時閉鎖に関わった文部大臣として前述した井上毅の両名が含まれていた。<sup>18</sup> 「教育勅語」は、当時の公文書ではまだ一般的であった、非常に漢文に近いスタイルで記さ

れていたが、一八九〇年になる頃には、より話し言葉に近い新しい記述スタイルが広く使用されるようになっていた。<sup>19</sup> 一八八一年になると、漢文が学校の教科として初めて明確に位置付けられた。これは漢文が国語とは別のものとして見なされるようになったことを示す。国語の発展は、各国（ここでは日本と中国）の特殊な個性を強調したナショナルリズムの出現と密接に関連していた。

言い換えれば、一八八二年一月に『大日本編年史』の編纂事業がようやく開始されたが、それすらも既に時代遅れとなっていたのである。第一に、王朝の歴史と道徳的アジェンダは、近代ナショナルリズムと、西洋史や中国史と相並ぶ別の分野として新しく生まれた国史などの近代学問領域の、いずれとも調和していなかった。第二に、漢文は日本の国の歴史を記す言語として間違った選択であると広く認識されていたし、ものを書き記す言語としても時代遅れとなっていた。『大日本編年史』を漢文で記す選択を批判した者の中には、小中村清矩も含まれていた。小中村は一八六九年に、歴史を扱う初の政府機関である史料編輯国史校正局のメンバーとなっており、一八七七—一八七九年には修史館のメンバーでもあった。また帝国大学で講義も行っており、一八八二年には新設の古典講習科の教授にも任命された。一八八三年には、日本の総合的な歴史を漢文ではなく日本語で編纂することを公の目標に掲げた史学協会の創設メンバーとなった。<sup>20</sup>

新しい学問領域が形成されるにつれ、漢学の位置付けについて議論がなされるようになり、漢学はしばしば批判的となった。『團圓珍聞』の風刺画はこうした文脈で掲載されたものである。では、漢学は一八九三年には本当に行き詰っていたのだろうか？ 答えはイエスでもあり、ノーでもある。

イエスである理由は、普遍的な手本としての「中国」が時代遅れにな

っていたことである。儒学と儒学的道徳と漢詩を一体とした「普遍的な」知識文化という意味での漢学も時代遅れだった。中国と日本は共通するものも多かったが、別々の、互いに競い合う、二つの全く異なる国であるという認識が進んだ。中国研究は、近代科学的な中国哲学領域、中国文学領域、および中国史領域に分けられた。

しかしながら、漢学は行き詰まったのかという質問に対する答えは、究極的にはノーである。風刺画の中で荷車を引いている男たちは、実際には障害を回避できる道を見つけていたのだとも言える（やはり「外（ほか）」に抜け道を取った）。漢学は変革の道を順調に進んでいたのである。中国の文献はいまだに研究されてはいたが、近代学問領域の範囲内に限られていた。漢文で書かれることはなくなったが、漢文は学校では教えられていた（現在でも教えられている）。漢字は、廃止すべきという提案があったが、決して廃止されなかった。実際、漢字と漢文は共に、西洋知識の獲得および吸収において重要な役割を果たした。同時代の人々はそのことをよく認識していた。

ほかにも漢学の遺産が生き伸びた道として、漢学によって前述の近代学問領域、特に歴史学領域、中でも日本史学が形成されてきたことが挙げられる。長年にわたり、明治日本における知識の変革または近代化に関する標準的な説明は、西洋化の観点から行われてきた。史学も例外ではなかった。<sup>21)</sup> 西洋史学の影響も、後代の史料編纂所の学者たち（沼田次郎や金井圓など）によって強調されてきた。しかし、史料編纂所の沿革を見れば、その見解は驚くべきことである。なぜなら、修史局・修史館で働いていた者たちが、西洋史学に触れることはほとんどなかったからである。こうした状況は一八八八年に修史事業が帝国大学に移管されたことで変化した<sup>22)</sup>が、問題はどの程度変化したかである。私は、西洋からの影響ばかりが過剰に注目されている状況に初めて異議を唱えた者の一

人である。

とはいえ、西洋学問の影響は確かに新領域の形成に貢献したのである。一八八七年、ドイツの歴史家ルドヴィヒ・リース（一八六一—一九二八）は、帝国大学の歴史学の教授に任命された（一九〇二年まで教鞭を執った）。同年、帝国大学文科大学史学科が創設された。翌一八八八年、修史事業が帝国大学に移管されると、そのメンバーのうち三名が教授に任命された。一八八九年には国史科が創設され、史学会が設立され、学術誌『史学会雑誌』（後に『史学雑誌』と改称）が創刊された。ここで特記すべきことは、西洋諸国の歴史と日本の歴史が、このように別々の学部で教えられていたことである。しかしながら、これらの学部の創設当初は、新しく入学した学生全員がまず史学科で学んだ。

学問の変革を説明するには、指導的立場にあった学者数名の経歴と学歴、および彼らのキャリアについて、手短かに概要を述べるのが最も良いだろう。まずは重野安繹（一八二七—一九一〇）である。彼は近代の歴史学問を開拓した最も重要な第一世代の一人として説明できるだろう。重野は一八七五年に修史局に入り、指導者の一人となった。彼は薩摩藩士の息子であった。彼は薩摩藩校で学び、一八四八—一八五四年には江戸の昌平黌（江戸時代の最高教育機関）で学んだ。明治維新の間、重野は積極的に政治に関わり、維新後は政府の役人となった。修史局で、彼は歴史編纂の経験を持つ数少ない者の一人であった。薩摩で教師をしていたとき、主君・島津久光に日本の編年体史書の編纂を命じられていたのである。

ここでサー・ハミルトン・ギブが主張した「文化的借用の法則」（私は「法則」ではなく「一般原則」と呼ぶほうを好む）について手短かに説明する。文化的借用とは通常、一、「関連する活動」に依存し、二、「土着の傾向」との適応および融合を通じて起きるものである。<sup>23)</sup>

「既存の活動」とは当然、日本における歴史編纂の長い伝統のことであるが、重野の場合はこれに加えて、最初は薩摩藩のために、後には明治政府のために、日本の正史を編纂したという経験がある。さらに具体的に説明する。漢学には考証学と呼ばれる文献批判の伝統があった。重野自身も「学問は遂に考証に帰す」と題した講義の中で、この手法の重要性を強調している。<sup>(23)</sup>考証学の起源は中国にある（中国における新儒学研究が最も盛んだった清王朝時代（一六四四～一九一二年））。考証学の特徴は、儒学の古典文献を綿密に調査し解釈することであった。日本では、日本語の文献にも同じ方法が適用されている。重野は考証を、西洋の帰納概念に相当するものと考えた。彼はこの用語を、漢語の「帰納」の語源から説明している。「帰納」とは「induction」の訳語であるが、重野はこの用語を、特殊事例から一般的法則を推論するという西洋の認識における「induction」の意味と、区別しなかったようである。これは、中国の言葉を使って西洋の概念を翻訳すると、異なる認識体系（エピステマー）の違いが曖昧になるということの一例である。とはいえ、重野が講義の中で指摘したように、考証学は西洋と共通する部分が多い。重野は考証学を、文明と知識の普遍的進歩に関する西洋式の枠組みの中に位置付けてさえいる。<sup>(24)</sup>これは西洋の史料批判メソッドを考証学のそれと融合させるといふ、ギブが主張した仕事の第二原則の良い例である。

そうは言っても、重野の手掛けた仕事のいくつかについては『歴史と国家』の中でより詳細に説明しているが、彼の仕事ぶりからは、彼が漢学の伝統に没頭していたことがわかる。全体として見ると、重野にとって中国はやはり手本とすべき枠組みであったようである。前述したように、日本の正史編纂のための政府機関が設立されたことは、中華思想に基づく世界秩序の産物であった。それは中国で王朝が取って代わられる

たびに、新しい王朝を正当化するために書かれた王朝史の概念と、正史の概念に基づくものであった。<sup>(25)</sup>重野にとってこうした概念はまだ生きたものだったということは、「国史編纂の方法を論ず」という彼の講演からも明らかである。この講演において、中国史学、特に決定的かつ標準的な歴史（zheng shi、日本語で「正史」）はその基準として扱われ、重野はこれによってすべての歴史書を評価した。<sup>(26)</sup>彼がこの講義を行った一八七九年は、彼が現代の中国および中国語に関する研究を主唱した講演を行った年と同じであり、この二つの講演は共に、重野が二つの全く異なる知識体系に拠って立っていたと評されるゆえんをよく示している。

重野や、重野と同様の経歴を持つ者たちは、自分たちが大きな認識体系（エピステマー）の変動の中で、ある認知地図から別の認知地図に移行していく真つただ中で仕事をしていたこと、また自分たちがその変動に貢献していたことを、どの程度まで認識していたのだろうか。最近の研究（陶徳民、ミハエル・ハチウス）では重野の漢学研究の近代的要素が強調されており、ハチウスは重野が中国や西洋諸国の外交官や学者と交流していたことの重要性を調査している。<sup>(27)</sup>ここでこのことに言及したのは、重野は革新能力のない時代遅れの学者だったわけではないということを明確にしたからであって、詳しく掘り下げるつもりはない。私の著書でも、このことを示そうとしたことはない。私はただ、重野や彼と同世代の者たちに対する西洋の影響を過大に主張しないよう十分気を付ける必要があるということを示したただけである。当然、彼はルードヴィヒ・リースの講義やゼミナールに通ったことはなかった。

リースの講義やゼミナールに通ったのは次世代の学者たち、つまりケネス・パイルの著書のタイトルから引用すれば、「新世代」の学者たちであった。<sup>(28)</sup>彼らは明治初期の動乱の時期に成長し、多くの場合、伝統的な学校と近代的な学校の両方で教育を受けた者たちである。一八九五年

以降、再び開設された史料編纂掛で最も影響力を持つメンバーとなった三上参次（一八六五—一九三九）も、この世代の一人であった。一八九九年、三上は史料編纂掛の主任（現在の所長）に任命された。三上は近代的な学校に通い、同時代の西洋の大学をモデルにした大学に通ったが、彼が入学した一八八五年当時の文学部の日本人講師のほとんどは、江戸時代に教育を受けた学者たちであった。三上は一八八九年に文学部を卒業したが、それ以前に古典講習科で中国と日本の古典を学んでいた。古典講習科で教師を務めていたのは主に、小中村清矩などの国学者であった。小中村については後述する。しかしながら三上には、リースのもとで学ぶ機会が得られていた。三上は、重野世代のほとんどがなし得なかったほど、西洋の歴史学の手法に親しむことができたのである。史料編纂掛で、三上は江戸時代の史料を扱う仕事をしてきた。彼が著した書物の一つに、二巻から成る『江戸時代史』（一九四三—一九四四）がある。一九二六年に大学を退職すると、一九三三年まで明治天皇の伝記（『明治天皇紀』）の編集に参加した。三上自身は、国に雇われている間、自分のための研究に没頭して公務を疎かにしてしまわないよう、ほとんど研究を行わなかったと述べている（三上の前任者は自分の研究をしたので、編集事業は十分に進まなかったと三上は思ったようである<sup>29</sup>）。こうした意味で三上は非常に「歴史の官吏」であったし、いろいろな意味で前任者たちよりもそうであった。

近代的な歴史学科を持つ大学を卒業し、歴史学部でリースに師事し学んでいたのは、史局の三代目の長である黒板勝美（一八七四—一九四六）のみであった。黒板は一八九六年に帝国大学を卒業した。一九〇二年には東京帝国大学講師となり、一九〇五年には助教教授となった。同年、史料編纂掛の職員にも採用された。一九一九—一九二〇年には史料編纂掛事務主任（現在の所長）を務め、一九一九—一九三五年には東京

帝国大学国史学教授を務めた。著書には全六六巻の『国史大系』、国史に関する岩波講座の中から人気の高かったものを集めた『岩波講座日本歴史』第一版、彼自身の研究をまとめた『国史の研究』などがある。さらに彼は、古文書学分野の創設者としての功績も認められている<sup>30</sup>。この博士論文のために、黒板は日本の古文書に関する議論をまとめている（『日本古文書様式論』一九〇三年）。

ここまで「古典的」学問という表題の下で論じたのは、主に漢学の遺産であるが、既に示したように、国学の分野においても考証学の手法が重要であった。それを踏まえた上で、私は日本の修史や史学について自説を述べてきたが、なぜ漢学者に焦点を当てるのかと疑問に思う方もいるだろう。あるレベルでは、答えは簡単である。一つ目の理由は、国学者たちも史料編纂事業に携わっていたが、最終的に支配的勢力となったのは漢学者たちだったからである。二つ目の理由は、漢学は江戸時代を通じて教育を支配した学問一派であり、明治時代になっても依然として学問の主流だったからである。ある意味では、国学も漢学に由来する。国学は儒教の正統性に反対するものとして生まれたのであるし、同時に漢学と同じ方法や手法の一部を使用しており、これらを日本語の文献に応用しているのである。

別のレベルでは、答えはより複雑である。今日、拙著『歴史と国家』を読み返すと、私は国学者と漢学者の対立を強調し過ぎていたのではないかと思えてくる。これは私がいかに大久保利兼の解釈に依ったことが理由の一つである。しかし、大久保自身は晩年、自分は国学者たちの重要性を十分に評価できなかったと思うと私に伝えている。日本およびドイツの学者たちによる最近の研究でも、国学が日本の近代学問に果たした貢献が実証されている<sup>32</sup>。

この点について、別のところから私は「悟り」を得た。近年の私の研

究は音楽に焦点を当てており、特に明治日本における西洋音楽の導入を調査している。日本語で“music”を表す言葉は「音楽」である。日本には観念上の音楽を総合的に表す用語がなかった。日本にあったのは、雅楽、声明、箏曲、三味線楽など、様々な“music's”（複数形）であった。そのため、西洋の概念を翻訳する方法が必要であった。明治時代に新しく生まれた言葉や新しい意味を持つようになった言葉の多くがそうであったように、音楽という言葉も思いついたのも漢学者たちであった。この例は、西洋のアイデアを導入・議論・吸収するために使用された言語が、その言葉と共に、漢学という遺産の知識体系と世界観をも伝えて示している。

実際、音楽という用語を普及させる上で重野安繹が果たした役割は、決して小さなものではなかったようである。重野はさらに、短いものではあるが、日本の音楽史を年代順に記した論文を初めて著した功績がある。タイトルに「音楽」という言葉は使われていなかったが、ジャンルを超えて音楽を総合的に扱ったものである。<sup>(33)</sup>この論文は一八八一年と一八八三年に二部に分けて出版され、タイトルは「風俗歌舞源流考」というものだった。<sup>(34)</sup>

その数年後の一八八八年、史料編纂史に関する論文（拙著を含む）で重野のライバル更には敵とされている国学者の小中村清矩が、一冊の本ほどの長さのある初めての日本音楽史に関する論文『歌舞音楽略史』を著した。小中村は、国史を漢文で記すという考えに反対した国学者の一人である。しかしながら、一八八八年に出版された彼の音楽史に関する著書には、重野安繹の漢文による前書きが付けられていた。<sup>(35)</sup>そればかりか、小中村は著書の最後の謝辞のところで四名の学者の名前を挙げているが、その一人目に重野の名を挙げているのである。この本は小中村が一八八〇年に初めて書き上げたもので、その後、数名の学者からのフィ

ードバックを得て改訂されている。<sup>(36)</sup>一八八〇年に書き上げた本の原稿のタイトルは「音曲史」というものだったようである。小中村が漢学者である重野と協議を行っていた一八八〇〜一八八三年のいずれかの時点で、小中村はタイトルに使用する言葉を「音曲」から「音楽」に変えたのである。<sup>(37)</sup>それだけでなく、一八八三年七月に発行された『史学協会雑誌』第一号では、計画されていた国史編纂に含めるため更なる調査が必要として選ばれた歴史分野の中に、「音楽史」が含まれているのである。<sup>(38)</sup>音楽という言葉は明治より前にはほとんど使用されておらず、真面目で、正式の、主に楽器による音楽という意味合いがあった。言い換えれば、「礼楽」の一部とされるような音楽である。「音楽」という言葉にはもう一つ、「外国の」という言外の意味がある。古代日本では外国とは「中国」を指していたが、江戸時代および明治時代には「西洋」を指すようになった。

したがって、西洋の“music”という言葉の訳語としてふさわしいのは、明らかに「音楽」だったのである。ただし、「自国語の概念においては暗示されている外国を示す意味合いと、西洋の概念におけるヒューマニズムおよび抽象化との間には、大きな認識論的ギャップがあった。<sup>(40)</sup>明治の知識人たちも、このギャップを完全には認識していなかった。しかし、この言葉が選ばれたことには更なる意味がある。ポピュラージャンルのもも含め、日本の音楽全体を、芸術本位の洗練された音楽の地位に引き上げようとする意志が込められていたのである。だからこそ、小中村は「音楽」という言葉を著書のタイトルに選んだのだろう。こうした解釈は重野の前書きの言葉で示されている。以下にその全文を示す。<sup>(41)</sup>

本邦音楽歌舞、遠起於神代、後世或伝自唐、或来自韓、或転自天竺梵貝、支分派別、有古楽焉、有雅楽焉、有俗楽焉、俗楽中世所謂今

様者、或稍日郢曲、近時猿楽、浄琉璃之類、皆是也、雅楽唐韓所  
伝、建在楽部、至今肄習不絶、而古楽則神楽諸曲、猶有神代之遺、  
嗚乎觀於我音楽歌舞、而国体之鞏、風俗之淳、可知也已、夫咸池韶  
護秦漢不伝、隋唐諸楽宋元無存、而我独伝数千年之旧、即如俗楽、  
雖時有變遷、亦不過曲節轉化、声容少異、且其旧者、亦不至全廢、  
往々與新曲並行、其詳載于小中村鶴巢、歌舞音楽略史焉、鶴巢博綜  
国典、貫穿古今、以編摩校讐之余力著斯編、先輩白石徂徠春台諸  
氏、間有撰著、大抵詳於古而略乎今、明於雅而暗乎俗、鶴巢有慨于  
此、探其源討其委、至乎雜曲末技、滙纂弗遺、它説有可採者、録之  
以備参照、予嘗有風俗歌舞之考、官暇忽卒所筆、疎謬殊甚、而鶴巢  
猶採録之、可以證其坦懷無臆説矣、及書成囑予序之、先唐韓之楽、  
佚於彼而存於我、則謂之我楽、何為不可、方今我與海外諸国通交、  
諸国之楽伝於我者日益多、我取其美者善者而肄習之、猶昔日之於唐  
韓楽、他日如彼佚而我存、則是天下声楽之美、獨鍾於我日本也、謂  
之字内一大楽部、又何不可、当此之時、続鶴巢斯編者其誰與、

明治廿一年戊子一月下幹

薩摩

重野安繹書

(翻訳)

我が国における音楽と舞踊のパフォーマンス(音楽歌舞)は、太古の  
昔の神代に起源を持つ。その後、(音楽は)中国あるいは朝鮮から(日  
本に)伝わった。あるいはインドからもたらされた。それは様々なジャ  
ンルに枝分かれた。古楽、雅楽、俗楽などである。中世の俗楽には、  
今様や、その後の郢曲があった。近頃の猿楽や、浄琉璃の類は、みなこ

れである。昔、中国・朝鮮から伝わった雅楽は、現在も政府の楽部で積  
極的に練習されている。一方、古楽とは古い音楽のことで、神代からの  
遺産である様々な神楽の曲が今日まで受け継がれている。ああ、我々が  
我が国の音楽と舞踊を観るとき、我が国の本質の確かさについて、また  
我が国の習慣の純粹性について(真に)知ることができる。黄帝時代の  
音楽や、虞舜および湯王の音楽は秦代および漢代にはすでに伝わらず、  
隋・唐時代の様々な音楽は宋元時代にはもはや存在していない。しかし  
一方で、我が国にのみ、何千年も昔から(何世代にも渡って)自然と伝  
わってきた音楽がある。それが俗楽である。伝わった俗楽は時代と共に  
変化した。旋律が変わってしまったものも、声の調子が幾分変わったも  
のもあるが、それでも、古い音楽が完全に廃れることは決してなく、ほ  
とんどの場合、新しい音楽と並存し続けているのである。これについ  
て、小中村鶴巢は「歌舞音楽略史」の中で詳細に記している。<sup>(42)</sup> 鶴巢は我  
が国の幅広い文献を集め、古代から現代までを貫いて我が国の音楽を綿  
密に調査し、そうした方法をもって編纂と校訂を行い、この力によって  
この論文を書き上げたのである。彼の先輩である白石、徂徠、春台が著  
した論文は、概ね古い音楽に関する説明ばかりで、現代の音楽に関して  
はおざなりな内容だった。彼らは「雅」なものについては精通していた  
が、「俗」なものについてはあまり知識がなかった。

これを遺憾に思った鶴巢は、ポピュラーな音楽ジャンルや世俗的な楽  
曲の起源を調査し、情報を綿密に調べ上げた。彼はすべての文献を編纂  
に含め、省略したものは一つもなかったし、異なる意見がある場合は取  
り上げるべきものを取り上げ、読者が参照できるように記した。私自身  
も風俗、音楽、舞踊について考察したが、私の考察は公の仕事の合間に  
急いで書き上げたものだったため、無知による間違いがたくさんある。  
しかし、鶴巢はこれも採録してくれている。彼は事実をありのままに記

述することによって冷静な目を維持し、臆測を排することができた。そして今、私がこの前書きを書くよう依頼を受けた。長い年月の中で、中国・朝鮮の古い音楽は彼の地では失われたが、この地（日本）には存在している。それなら、もはやそれは我が国の音楽と呼んでもよいのではないか。今日、我が国は多くの外国と友好的関係を築いている。多くの国々の音楽が我が国中に伝わり、その数は日に日に増えている。私たちは美しく良い音楽を採用し、これを練習する。あたかも、中国・朝鮮の古い音楽が、後の時代に中国では失われ、日本では残ったように。言い換えれば、この世界の音楽の美だったものが、この日本に集まるのである。日本はまさに世界の一大楽部であると言えるだろう。このような時において、こうした作品を編纂できるのは鶴巢以外にいないということはないことである。

重野の前書きは、四つの異なる参照枠を寄せ集めている点で興味深い。一つ目は、中華思想に基づく古い世界秩序である。ここでは洗練された音楽がある種の黄金律となっており、中国の正統な後継である日本は、こうした音楽がその起源の地で衰退していく間もそれを育ててきたのである。二つ目は国民である。日本は俗楽（後に研究者たちは、この民衆の音楽を説明する際に、ドイツ語の Volk（民衆）の概念を採用するようになった）などの独自の音楽を持った国家である。三つ目は、知識やインスピレーションの新しい源泉とされた、競合する国々のグローバルな舞台（明治日本では「諸国」と呼ばれることが非常に多い）である。そして四つ目であるが、重野は自らの名前の前に、自らのアイデンティティを定義するものと認識していた「薩摩」という文字を記すことによって、単一民族による統一国家というイデオロギーが生まれる中であっても、国の下位にある実体を想起させていた。この最後の点は、重

野が音楽に関する著作の中で薩摩出身であることを強調していたという文脈において重要である。

薩摩の件はここでは脇に置いておいて、私がここで言いたいことは、小中村の「歌舞音楽略史」は、レンズ・ポットが『人文学の新しい歴史』の中で一九世紀における最も重要な発展の一つと記述したような、「古典的」学問から「国家（ネーション）的」学問への転換の重要な瞬間を象徴しているとも言えるということである。重野は古代中国の音楽を高く評価しているが、小中村が様々なジャンルの俗楽を著作に含めたことを称賛している。このように、重野と小中村の立ち位置は、「歌舞音楽略史」の発行の二年後に起きた東京音楽学校在廢論争<sup>(45)</sup>で東京音楽学校の存在を擁護した著名な学者数名の立ち位置とは、はっきりと対照的である。東京音楽学校の存続を擁護する上で最も重要だった議論の一つは、俗楽改良の必要性に関する認識であり、音楽改良を風俗改良における不可欠の一部さらには決定的な方策とする主張において、擁護派の数名は儒教の古典を引用した。言い換えれば、擁護派は、音楽を礼楽として扱うという特徴を持ち、民衆音楽を民衆の活力源や国民感情強化のための文化資源ではなく恥ずかしいものと見なす世界観を表現していたのである。

さらに、小中村の著書は、前書きが重野の寄せたものだけではなかったという事実が、その象徴的重要性をさらに強めている。彼の著書には二つ目の前書きがあつたのであり、それはバジル・ホール・チェンバレン（一八五〇—一九三五）による英語での前書きであつた。チェンバレンは一八八六年に、帝国大学（東京大学）で日本語および文献学専門の初の教授となった人物である。チェンバレンは古文も同時代の日本語も見事に使いこなせる人だったので、おそらく彼なら日本語でも（あるいは漢文でも）前書きを書くことができただろう。チェンバレンが前書き

を依頼された理由はおそらく、外国人教授が前書きを寄せた著作は評判が高まるからであり（しかも英語で書かれているとなれば尚更である）、「音楽」という抽象的用語が默示的に持つ普遍性という意味合いも強化されるからであろうと思われる。同時にチェンバレンの前書きは、ナシヨナリズムとインターナシヨナリズムはいかに表裏一体であるかということを示している。

国学者と漢学者は、明治政府機関で影響力を競っていたときは対立者同士であったかもしれないが、国学における文献批判の文献学派は漢学から恩恵を得たところが大きく、いずれの学派も本質的には、中華思想に基づく世界秩序の一部であった同じ認識論（エピステモロジー）に根差しているのである。こうした世界秩序は少しずつ、西洋のアイデアや基準が普遍的と認識される世界観に取って代わられていった。チェンバレンが前書きの中で音楽を「普遍的言語」と表現していることも、その象徴である。チェンバレンはこの言語から様々な方言が派生していったとは認めている。したがって、一九世紀末および二〇世紀初頭に西洋知識全般が普遍的と認識されていたのであれば、日本においては、それは重野のような学者や知識人が伝えた漢学から派生した方言によって表現されたと言えるのではないだろうか。

こうしたことを踏まえると、私の結論はこうである。一方では冒頭に紹介した風刺画と、政府による正史編纂の中止があり、他方では小中村の『歌舞音楽略史』と、その本の記述言語以外の言語で書かれた二つの前書きがある。両者は共に、レンズ・ボットが説明したところの古典的学問から国家（ネーション）的学問への段階的变化の兆候と見なすことができる。では、「古典的」学問と「国家（ネーション）的」学問とはどういう意味だろうか？ 先にこれらを定義しておくべきだったかもしれない。しかし、歴史研究者とは特殊の事例を扱うものであるから、私

は明治日本におけるいくつかの特殊な発展を先に指摘することにしたのである。しかしながら、ここで、学問に関係した「古典的」と「国家（ネーション）的」という用語について、少しばかり一般化したと思う。レンズ・ボットはこれらの定義をしっかりと行わなかった。ボットや他の者が「古典的」という言葉を使うとき、それは欧州史の大半を貫く、古代ギリシャ・ローマの思想および文化を手本とする潮流を意味している。人文学における「古典」領域とは、古代ギリシャ・ローマ時代のもので定義される文献資料の研究である。アジア人学者のヴィーブケ・デーネーケは、『古典的な世界文学（Classical World Literatures）』という画期的な著書の中で、ローマ人のギリシャ文学の受け入れ方と、古代日本人（奈良〜平安時代）の中国文学の受け入れ方を比較している。<sup>(47)</sup> 私自身もずっと前から、近世ヨーロッパにおける古典作品への関りと、近世日本（江戸時代）における中国古典（特に儒教の古典文献）への関わりを比較すれば面白いだろうと思ってきた。いずれにせよ、私が「古典的」学問と「国家（ネーション）的」学問を比較対照したものを以下に記す。

これらすべての特徴（もつとあるかもしれない）について、ここで説明する必要はないだろう。（二）と（三）については既にある程度説明した。明治時代、漢学は美学（漢詩）、道徳（学校での儒教倫理に基づく道徳教育の形で）、および学問に分割された。そして学問は、中国の歴史、文学、哲学の各領域に分類されたのである。（四）と（六）に関しては、中国と日本は固定された国境を持つ別個の国々として扱われることが多くなり（かつての琉球王国との関係のような曖昧さはある）、中国語は外国語として扱われるようになり、重野は学生たちに漢文テキストを中国人と同じ発音で学ぶよう勧めたということを、既に述

古典的	ネーション 国家的
1. 普遍的かつ永遠の真実（「道」）	1. 特殊性（国家）の強調
2. 統一性の一部としての学問、道徳、美学	2. 別個のカテゴリー：「科学」と道徳は対立し得る。
3. 知識の統一	3. 学問領域への分割
4. 国境を超えた参照されるべき文化。帝国のエリート文化。	4. 理想的には、独自の固有文化を持つ単一民族国家。民主主義的な理想。
5. （理想化された）過去における参照されるべき文化	5. 過去と現在の直接的連続性
6. 外国語における参照されるべき文化	6. 国語の理想

（「参照されるべき文化」という用語はデーネーケの著書（2014年）の「reference culture」に由来する）

べてきた。ここで、ヨーロッパと比較して異なる部分がある。日本人によって採用された中国語の記述体系の性質（表意文字）のおかげで、日本人は中国語が実際には外国語の記述体系であるという事実を無視できたのである（もつとも、それは基本的に、若干の日本語の特殊性を持った古典中国語であるのだが）。それにもかかわらず、今日に至るまで日本人は、訓読と呼ばれる特別な方法で漢文を読んでいる。訓読では、読者はテキストを読み進めると共に翻訳しているのである。

（五）については、重野は同時代の中国の研究も奨励しているし、日本人学生を海外に派遣して

さえもいる。中国は古代の偉大な賢人たちの王国だっただけでなく、同時代的な実体でもあったのである。

「古典的」学問から「国家的」学問への転換プロセスは、一八九三年までには決して完了に至っていないかった。それにもかかわらず、一八九三年までには、未完成の『大日本編年史』が近代国家となった日本の二

ズをもちや満たしていないことは、ほとんどの当事者にとって明白だっただろう。一八九五年四月、修史局が史料編纂掛として再び開設されたとき、日本史の修史事業はもはや課題とされておらず、代わりに、史料を蒐集して、他者がそれを使用して歴史研究を行えるよう編纂することが職員の仕事となったのである。

一方、小中村の著書は、二つの前書きを含め、少なくとも二回再版された。<sup>(48)</sup>彼の著書はこの時代に書かれた数多くの歴史書の一つに過ぎず、さらに、一般的な国の歴史というよりは特殊な分野に限った歴史書であった。また、大量の文献に基づいた内容であったが（なるほど、小中村は文部省の『古事類苑』一大編纂事業にも携わっていた）、著者である小中村は一八八〇年代に史局で広まっていた史料批判という新しい手法を取らなかった。しかし、重野とその同僚たちによる先駆的仕事と同様に、小中村の著書も、日本の音楽を新しい参照枠、つまり日本国という参照枠に位置付けているという点で、古典的学問から国家（ネーション）的学問への転換の重要な側面を示しているのである。

最後に、こうした新しいタイプの学問の出現には犠牲を伴ったことも見過ごしてはならない。レンズ・ボットが言う「古典のくびき」が少しずつ廃れていき、古代中国の歴史に与えられていたのと同じだけの重要性を日本の歴史に与えることが可能となった一方で、「ナシヨナリストのくびき」が同等に制約するものとして出現したのである。<sup>(49)</sup>これは重野や久米などの学者たちが、研究内容が新しいナシヨナリズムと対立するものと見なされたために圧力を受けることに繋がっただけではない。おそらく、より陰険であったためにより深刻だったのは、国民国家は西洋人により最近になって作られたものではなく天与のものであると見なす方法論的ナシヨナリズムである。<sup>(50)</sup>明治日本の歴史学に関する私の叙述を、レンズ・ボットが『人文学の新しい歴史』で示したより幅広い文脈

の中に位置づけられることによって、ナショナリズムのくびきから脱し、グローバルな相互依存世界により適した歴史研究方法および執筆手法を発展させる上で必要となるプロセスに、さまざまな貢献を果たせると幸いである。

〈付記〉現在、本論文のより古いバージョンの簡略な英語版が、カート・アルムクヴィスト編『Japanese Self-Images』とこの本の中の一章として新聞に掲載された。"Chinese Learning (Kangaku) between Classical and National Scholarship." Kurt Almqvist, Yukiko Duke Bergman, eds. *Japan's Past and Present*. Stockholm: Bokförlaget Stolpe/Axel and Margaret Ax: on Johnsons Foundation, 2020, pp. 471-79.

注

- (1) 『新聞集成明治編年史』第八巻四〇六ページ。
- (2) 公式の提案書には記載されなかったもう一つの理由がある。史誌編纂掛の学者による日本史解釈の一部に、井上が反発したのである。確かに、史誌編纂掛の閉鎖は「久米事件」(歴史学者の一人である久米邦武が自身の論文「神道は祭天の古俗」によって激しい怒りを買って、帝国大学教授職を解任された事件)のわずか一年後に起こっている。
- (3) 『歴史と国家——一九世紀日本のナショナル・アイデンティティと学問』マーガレット・メール著、千葉功訳者代表、松沢裕作訳者代表(東京大学出版会、二〇一七年)八五〜八八ページ。
- (4) *History and the State in Nineteenth-Century Japan: The World, the Nation, and the Search for a Modern Past*. Copenhagen: The Sound Book Press, 2017.
- (5) Bod, Rens. *A New History of the Humanities: The Search for Principles and Patterns from Antiquity to the Present*. Oxford: Oxford University Press, 2015 (2013).
- (6) Jürgen Osterhammel, *The Transformation of the World: A Global*

*History of the Nineteenth Century*, trans. Patrick Camiller (Princeton: Princeton University Press, 2014): 414.

- (7) 「万国と対峙 (To Stand with the Nations of the World)」。これは主要な当事者がしほしほ言うフレーズである。マーク・ラビナ (Mark Ravina) の著書のタイトルにもなっている。

(8) または「普遍的な参照規範 (universal normative reference)」。Mervat David, "Meiji Japan's China Solution to Tokugawa Japan's China Problem." *Japan Forum* 27.4 (2015): 544-558 を参照。

- (9) 大久保利謙『日本近代史学の成立』(吉川弘文館、一九八八年)四二ページ。

(10) 七二〇年の『日本書紀』から、九〇一年に成立した『日本三代実録』を。

(11) Facius, Michael. *China übersetzen: Globalisierung und Chinesisches Wissen in Japan im 19. Jahrhundert*. Frankfurt a.M.: Campus, 2017. 本書で言及されている出来事が第四章で扱われている。

(12) 重野安綱「漢学宜しく正則一科を設け少年秀才を撰み清国に留学せしむべき論説」一八七九年(薩摩史研究会編『重野博士史学論文集』名著普及会、一九八九年、下巻三四五〜三五二ページ)。

Tao, Dennis. "Shigeno Yasutsugu as an Advocate of "Practical Sinology" in Meiji Japan" も参照(『日本漢学思想史論考』関西大学出版部、一九九九年、六九〜八一ページ(注: 該当の章は英語で書かれている))。桂の使命は一八八〇年代および一八九〇年代には他の者たちに引き継がれ、最終的な武力衝突がさらに予感される状況となった。

(14) 当時、中国はこれに抵抗できる立場になかったが、一八九四〜一八九五年の日清戦争に敗北した後になって初めて、琉球に対する日本の主権を正式に認めた。ガヴァン・マコーマックおよびサトコ・オカ・ノリマツ共著『沖縄の怒り—日米への抵抗 (Ryukyu/Okinawa, From Disposal to Resistance)』(『アジア太平洋ジャーナル』一〇・三八・一(二〇一二年))を参照。同時にこれは、中国の歴史的属領の入手に向けての第一歩であり(台湾と韓国もほとんどこれに追従)、「中国を継承しよう」と

- する日本の試み」における重要な出来事であった (Shilony, Ben-Ami, “The Meiji Restoration: Japan’s Attempt to Inherit China,” in *War, Revolution & Japan*, ed. Neary, Ian (Sandgate, Folkestone, Kent: Japan Library, 1993), 29)。こうした野心は中華思想とらう古く世界観を反映しており、明治の日本を特徴づける複合的変革の例であると論ずる者もいるだろう。
- (15) 津田仙「ほか」訳、中村敬字校正『英華和訳字典』山内輓、一八七九～一八八一年四月。
- (16) 「大学ノ中ニ聖学ノ一科ヲ説クベキ説」(松平直亮編『西村茂樹先生論説集 第一巻』明二七・六) 一六三～一七〇。http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/898716/140?tocOpened=1
- (17) 「教学聖旨」の本文および詳説については、それぞれを参照：Duke Benjamin, *The History of Modern Japanese Education: Constructing the National School System, 1872-1890* (New Brunswick, NJ: Rutgers University Press, 2009), 257-283.
- (18) 「教育勅語」に関する議論については、それぞれを参照：Gluck, Carol, *Japan’s Modern Myths: Ideology in the Late Meiji Period* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1985), 120-128; Duke, *The History of Modern Japanese Education: Constructing the National School System, 1872-1890*, 348-369.
- (19) Facius, *China übersetzen*, pp. 238-49.
- (20) 『歴史と国家』三五～三六。
- (21) Facius, Michael, “Transcultural Philology in 19th-century Japan: The Case of Shigeno Yasutsugu (1827-1910).” *Philological Encounters* 3. (2018): 3-33, p. 5.
- (22) Gibb, Sir Hamilton, “The Influence of Islamic Culture on Medieval Europe.” In *Change in Medieval Society*, edited by Thrupp, Sylvia L., 155-167. New York: Appleton-Croft, 1964. キングが主張した第三の原則(第二の原則に関連)は、文化はその価値観や姿勢に馴染まない要素を拒否するところのものである。
- (23) 「学問は遂に考証に帰す」(一八九〇年)、『論文集』上巻、三五～四七頁。薩藩史研究会編『重野博士史学論文集』全四巻(名著普及会、一九八九年)上・中・下巻の初刊は一九三八～一九三九年)。
- (24) Facius, 2018, 25.
- (25) 『歴史と国家』。松沢裕作『重野安禪と久米邦武：「正史」を夢みた歴史家』(山川出版社、二〇二二年)も参照。
- (26) 「国史編纂の方法を論ず」(一八七九年)、『論文集』第一巻、一～八頁。
- (27) Facius, Michael, “Transcultural Philology in 19th-century Japan: The Case of Shigeno Yasutsugu (1827-1910).” *Philological Encounters* 3. (2018): 3-33.
- (28) Pyle, Kenneth B. *The New Generation in Meiji Japan: Problems of Cultural Identity, 1885-1895*. Stanford, Cal.: Stanford University Press, 1969.
- (29) 三上四〇〇：八六「三上参次先生談旧会速記録」(『日本歴史』四〇〇号) 八六～八七。
- (30) 「古文書」という用語は、研究社の『新日英辞典』(第四版、一九七四年)では「太古からの(古)文書、パレオグラフ、証書(ancient [antique] documents: a pal(a)eograph; diplomas)」と訳われている。Mehl, Margaret, “The European Model and the Archive in Japan: Inspiration or Legitimation?” *History of the Human Sciences* 26, 4 (2013): 107-127を参照。
- (31) 黒板は久米に言及しているが、黒板の論文は久米の論文からは独立したものだと考えられている。しかしながら、黒板の古文書学が受けた様々な影響については、今後徹底した調査が必要である。久米と黒板の繋がりについては、荻野三七彦「久米邦武と「古文書学」」大久保利謙編『久米邦武の研究』(吉川弘文館一九九一：三五七～六五)を参照。松沢裕作によれば、久米と黒板の論文の違いは一目瞭然であるが、継続性についての荻野の指摘は正しい。黒板が彼と共に研究を行っていた間、星野恒が別の古文書集『古文書類纂』(一八九四年)の編集を監督した。彼はこれを授業で使用した。

- (32) *Kokugaku in Meiji-period Japan: The Modern Transformation of 'National Learning' and the Formation of Scholarly Societies*. Leiden, Boston: Global Oriental, 2013. 日本人学者による論文には、藤田大誠『近代国学の研究』（久伊豆神社小教院叢書、弘文堂、二〇〇七年）がある。当然ながら、藤田も考証学を近代国学に大きく貢献したものととして扱っている。大久保利謙が国学および漢学の役割をどのように扱っているかについては、拙著「大久保利謙と近代史学史研究」佐藤雄基編『明治が歴史になったとき―史学史としての大久保利謙』（勉誠出版、二〇一〇年）も参照。
- (33) 斎藤桂『裏』日本音楽史：異形の近代』（東京：春秋社、二〇一五年）を参照。斎藤は「古代の薩摩隼人に能楽の起源がある」という重野の主張を中心に扱っているが、重野の音楽史に対するアプローチは、彼自身の思想や彼が著した歴史論文などを含めたより幅広い文脈においてのみ正しく評価できるものである。
- (34) 『風俗歌舞源流考』『重野博士史学論文集』上巻四三三～四六二ページ。
- (35) 『歌舞音楽略史』全二巻（乾・坤）、金杉村（東京府北豊島郡）：小中村清矩、一八八八年。
- (36) 『歌舞音楽略史』（坤）五六ページ。ほかに名前を挙げられた三名は、栗田寛（江戸時代に水戸藩主の命により始められた『大日本史』編纂に携わった学者。『大日本史』は中国の王朝史に忠実に做ったものであった）、国学者の小杉樞郎、および好古家の柏木探古（貨一郎）である。
- (37) 斎藤桂『裏』日本音楽史』三二一～三四ページ。斎藤は小中村の日記と重野に宛てた書簡を引用している。
- (38) 『史学協会雑誌』第一号（一八八三年）、一ページ目より前の編集者による前書き。小中村は史学協会の設立会合で、政府機関の歴史と音楽の歴史に関する講義を行っている。
- (39) Hosokawa, Shuhei, 細川 周平, "Onyaku, Onkyō/Music, Sound." In *Working Words: New Approaches to Japanese Studies*, 1-22. Center for Japanese Studies, UC Berkeley, 2012. 斎藤桂『裏』日本音楽史』三二一～三二二ページも参照。
- (40) Hosokawa, "Onyaku, Onkyō/Music, Sound", 三二二～三。
- (41) 小中村清矩（一八二一～一八九五）著『歌舞音楽略史』岩波書店、一九三一年（岩波文庫、二九六～二九七ページ）に基づく。ただし、一八八八年刊行の初版本をもとに文字を一部改めた。
- (42) 以上までは、重野が小中村の文章（岩波書店、一八一～一八四ページ）を言い換えているようである。「鶴巢」参考書には見つからないが、小中村の号であるだろう。
- (43) つまり重野の「風俗歌舞源流考」を指すだろう。
- (44) Bod, 250, 251.
- (45) 『東京藝術大学百年史』東京音楽学校篇第一巻（音楽之友社、一九八七年）二九七～四〇六ページ。特に矢田部良吉「音楽学校論」を参照。
- (46) 第一次世界大戦は西洋文明を普遍的基準とする考えの終わりの始まりだったとされている。参照：Dickinson, Frederick R. "From 'International' to 'Global': Diplomatic Reflections on Modern Japan beyond a West European World." In Rethinking "Japanese Studies" from Practices in the Nordic Region: Overseas symposium in Copenhagen 2012, edited by Liu, Jianhui and Sano, Mayuko, 229-239. Kyoto: International Research Center for Japanese Studies, 2014.
- (47) Denecke, Wiebke. *Classical World Literatures: Sino-Japanese and Greco-Roman Comparisons*. Oxford: Oxford University Press, 2014.
- (48) 明治書院一九〇三年、および岩波書店一九三二年（岩波文庫、二九六～二九七ページ）。
- (49) Bod, Rens, *A New History of the Humanities: The Search for Principles and Patterns from Antiquity to the Present* (Oxford: Oxford University Press, 2015 (2013)), 357.
- (50) Anderson, Benedict, *Imagined Communities* (London: Verso, 1991) 等も参照。